

朝霞市基地跡地利用計画について

こやま かおる 弁護士 小山香さんに聞く



—朝霞市の基地跡地利用計画について、今年の6月に「中間案」が提出されていますが、その策定過程において、どのような問題があったのでしょうか。

市民は「緑地公園」提案

小山 朝霞市には、これまで朝霞市基地跡地利用

先ごろの報道で朝霞市基地跡地利用計画について「キャリア公務員専用100億円タワー建設」問題が取り上げられました。朝霞市で23年間活動をしてきた弁護士の小山香さんに「この件は、単に富岡市政の箱物誘致の問題といっただけでなく、朝霞の市民参加と自治の根幹に係わる重大な問題をほらんどごね」と指摘されています。(編集部)

富岡に異議あり

計画策定委員会(以下「利用計画委員会」といふ)があり、広く市民との協働による計画づくりのため、定員100名による朝霞市基地跡地利用計画市民懇談会(以下「市民懇談会」)も設置しました。「市民懇談会」は昨年の11月に「利用計画委員会」に対し、「みどりの公園として活用し、既存の樹木は出来る限り保存して、自然豊かで、生

態系と共存を図れる公園を実現する…」などを基本構想とした提案書を出しました。「利用計画委員会」では市民提案を生かし、跡地中央部16・4辺3は緑地公園にする、周辺3は市民のための事業用地にする、整備計画づくりは市民に開かれた透明性のあるプロセスで行う等まとめ、昨年12月最終報告書を市長に提出しました。

財務省との談合優先!

ところが富岡市長は、

「利用計画委員会」のまぢづくりの議論と報告書を無視し、財務省と「談合」し、「キャリア公務員専用100億円タワー建設」を前提とする新たな朝霞市基地跡地整備計画策定委員会(以下「整備計画委員会」)を4月23日に作ったのです。そして、わずか2カ月後の6月26日、25階、26階の2棟の国家公務員宿舎850戸の建設、複合施設、50m幅のシンボルロードなどを「中間案」で提案したのです。

画期的な市民参加

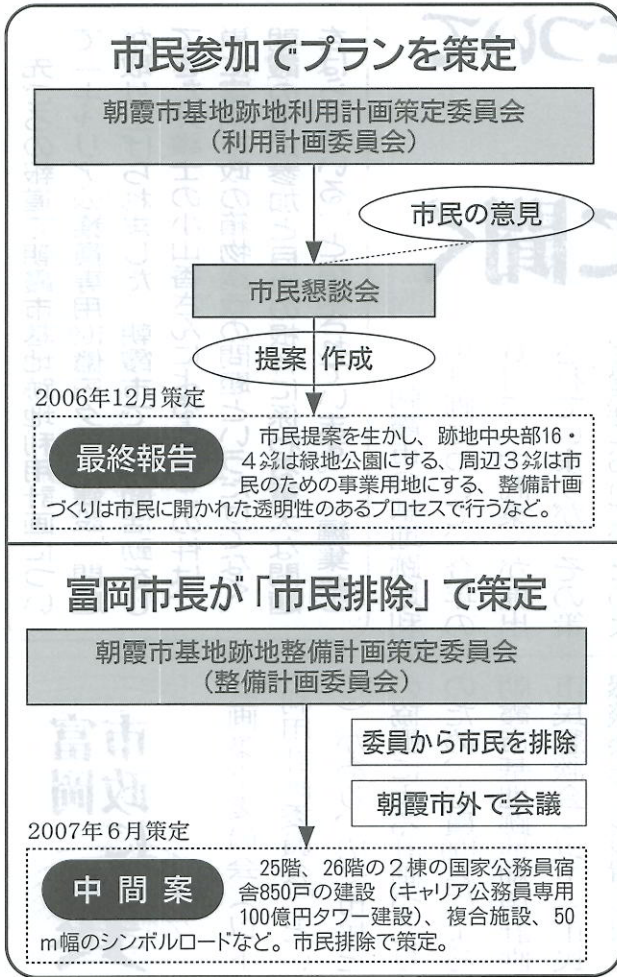
—基地跡地利用計画づくりに広く市民が参加したことは画期的ですね。小山 その通りです。

「市民懇談会」は、まぢづくりの市民が初めて参加したのですが、意見書を一読すると深く朝霞の過去、現在そして未来を考えていることがわかります。(裏面に続く)

2007年11月10日
朝霞基地跡地特集
TEL 048-834-1232
FAX 048-833-6861
発行人：長内経男

市民じゃ~なる

●編集・発行：市民じゃ~なる社 〒330-0061 さいたま市浦和区常盤3-18-20-803
●URL: <http://www.jca.apc.org/shiminj/> ☎: shiminj@jca.apc.org
●郵便振込：00150-2-144707 年間購読料：3000円(送料共)



(表面からの続き)

報告書の末尾に「この公園の主役は市民であり市民自らが知恵を出し汗をかき資金を集めるなどの努力を積み上げて市民による市民のための公園を実現する決意がある」と結んでいます。今後

市民は意見ばかりでなく、お金を含め協力して市民のための公園を作りたいとの熱気に満ちていました。これまでの議論

の中から、市民もまちづくりの自覚、つまり、「わがまちの意識」が生れたのですね。

「利用計画委員会」は2年間で16回、「市民懇

オープンでも公正でもない

市民が参加できない

「整備計画委員会」の問題点をもう少し聞かせてもらえますか。

「談会」は1年間で17回開催されました。この話し合いにかけた時間、市民の思いを市長の判断で無意味にしているはずがありません。

小山 まず、政府、県、市などの委員で構成され、市民を一人も参加させていません。以前の「利用計画委員会」では

オブザーバーとして財務省も県も認め、まちづくりの当事者である市民も当然、オブザーバーの地位は認められていました。しかし、「整備計画委員会」では財務省を当事者として格上げし、国土交通省と厚生労働省のみオブザーバーと認め、本来の当事者である市民にはその地位すら与えていないのです。

会議は東京で開催

その上、「整備計画委員会」は、朝霞市で会議をやりません。朝霞市のための委員会でありながら、会議を朝霞市でやらないのは出来るだけ住民には傍聴させたくないからです。この点についてどんな理由を述べようにも、朝霞市のまちづくりの委員会を遠く千代田区

九段南「三番町共同会議所」で行うことは、住民排除の意図があると明白に解せられます。

このように「整備計画委員会」は、最初から

「住民投票」

「朝霞市基地跡地利用計画」について、小山さんはどのように考えていますか。

小山 個人的には「市民懇談会」で提案された「緑地公園」プランに賛成です。「キャリア公務員専用100億円タワー建設」プランはこれまで話したように住民不在だと思います。

しかし、この問題について誰がどのように決めるべきかといえば、現状のように市民を排除し、一部の役人や政治家たち

「キャリア公務員専用100億円タワー建設」の結論に権威付けの御用委員会と評価されてもやむを得ないもので、そのあり方には疑義があります。

で決めよう

で決めるのではなく、「4市合併問題」の時のように、「住民投票」によって、朝霞市民の意向を問う機会を設定するべきだと考えています。

来春までに計画が策定できなければ、基地跡地を民間へ売却するという国の方針があります。時間は差し迫っています。が、「市民懇談会」のような市民のパワーがあれば、乗り切れないはずはありません。まずは、早急に「住民投票」を実施すべきです。